

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月12日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社エヌ・ピー・シー

【英訳名】 NPC Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 雅文

【本店の所在の場所】 東京都荒川区南千住一丁目1番20号

【電話番号】 (03) - 5615 - 5069

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤 寿

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区南千住一丁目1番20号

【電話番号】 (03) - 5615 - 5069

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期 連結累計期間		第21期 第2四半期 連結累計期間		第20期	
		自	平成23年9月1日 至 平成24年2月29日	自	平成24年9月1日 至 平成25年2月28日	自	平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高	(千円)		4,227,036		1,946,102		9,446,749
経常損失()	(千円)		699,161		355,077		1,194,350
四半期(当期)純損失()	(千円)		503,646		372,437		1,806,068
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		585,197		512,376		1,838,980
純資産額	(千円)		6,826,709		6,110,437		6,622,827
総資産額	(千円)		17,925,812		12,477,994		13,460,062
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)		27.09		16.89		90.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		38.1		49.0		49.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,887,146		33,051		1,771,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		76,217		33,117		138,970
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		977,922		353,787		236,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,778,759		945,960		1,223,386

回次		第20期 第2四半期 連結会計期間		第21期 第2四半期 連結会計期間	
		自	平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自	平成24年12月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり四半期 純損失金額()	(円)		14.51		1.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期第2四半期連結累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、本文中における事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は1,946百万円となり、前年同期比で46.0%となりました。また、前連結会計年度までの2期連続及び当第2四半期連結累計期間において営業損失を計上し、第1四半期連結累計期間と比べ当第2四半期連結累計期間の営業損失が拡大しました。さらに、手元資金である現預金残高が950百万円(前連結会計年度末残高1,223百万円)と減少しております。これらのことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の対応策を今後も継続的に実施することや、金融機関からコミットメント契約の延長を受ける等支援を得ており、金融機関と安定的な取引関係を保持することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、年末にかけて為替が円安基調に転換する等、輸出企業を中心に企業を取り巻く環境に改善の兆しが見えてきました。しかしながら、欧州における財政の先行きに対する根強い不安感や、中国やインド等の新興国の経済の鈍化懸念等を背景として、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、太陽電池メーカーの技術力やコスト競争力の格差に起因する統廃合が継続しました。また、大手太陽電池メーカーを中心に、太陽電池市場の再拡大に備えた投資意欲は見られたものの、中国メーカーのモジュール在庫の消化が想定よりも遅れたことや、長かった市場低迷の影響により、太陽電池メーカーは新規設備投資に慎重な姿勢を維持したため、当社グループの本格的な装置受注の回復には至りませんでした。しかしながら、日本で昨年7月に開始された再生可能エネルギーの全量買取制度を背景に、国内の太陽電池市場は急激な拡大を見せており、為替相場の円安傾向や、日本国内では品質の高い太陽電池が要求される傾向にも後押しされ、国内の太陽電池メーカー各社は安定的な生産体制を整える必要性に迫られております。そのような状況下、当社グループは太陽電池モジュール受託加工ビジネスを立ち上げ、国内太陽電池メーカーと長期的な契約を締結することができました。

売上高につきましては、輸送中の事故により第1四半期で売上計上できなかった案件が当第2四半期に売上計上されたものの、上述した太陽電池メーカーの新規設備投資が遅れていることの影響で、期初の予測より落ち込んでおります。一方で、利益面につきましては、前期に実施した経営の合理化策により、販売費及び一般管理費を前年同期比で約20%削減したことや、工場の稼働率が上昇し、原価削減が進んだことにより、費用の削減や売上総利益率については概ね当初の予定通り進捗しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,946,102千円(前年同期比46.0%)、営業損失は660,341千円(前年同期は672,742千円の営業損失)、経常損失は355,077千円(前年同期は699,161千円の経常損失)、四半期純損失は372,437千円(前年同期は503,646千円の四半期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ277,426千円減少し、945,960千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は33,051千円(前年同期は1,887,146千円の支出)となりました。これは主として、減価償却費の増加151,219千円、貸倒引当金の増加61,834千円、売上債権の減少239,484千円、たな卸資産の減少628,676千円があった一方で、税金等調整前四半期純損失355,077千円の計上、為替差益の計上374,179千円、仕入債務の減少178,707千円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は33,117千円(前年同期は76,217千円の収入)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出27,727千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は353,787千円(前年同期は977,922千円の収入)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出353,013千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

()本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

()本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者(当社社外監査役、社外の有識者等)のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てるものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第18期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであつて、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(旧プラン)の有効期間が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会である平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成22年10月8日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47,431千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループでは、これまでも市場環境の変化に応じて国内及び海外事業所の統廃合や人員削減を含む徹底的な費用の見直しによる固定費の大幅削減に努めてまいりましたが、これに加え、「1 事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消すべく、以下の取り組みを実施しております。

太陽電池モジュール受託加工ビジネスの立ち上げ

日本国内の太陽電池市場が活況を呈する中で、顧客である太陽電池メーカーの生産能力を補うこと等を目的として太陽電池モジュールの受託加工ビジネスを立ち上げました。平成25年2月に長期的な大型案件の契約に成功しており、好調な国内需要を背景に受託加工の更なる規模拡大を見込んでおります。本ビジネスにより売上高及びキャッシュ・フローの安定化を図ります。また、受託加工で得た知識や経験を製造装置の改善や装置販売に活かすことで、当社グループの競争力強化に貢献することが期待されます。

研究開発による製品力強化

太陽電池製造装置の更なる競争優位性を確立することで売上高を維持することを目的として、研究開発により太陽電池メーカーの需要に合致した新製品を提供するとともに、既設装置への新技術搭載のための改造・置換需要を創出しております。また、レーザー検査装置等の当社独自技術の世界標準化に取り組んでおります。

新たな業界への参入

業績が太陽電池市場動向等の外部要因に左右されにくい体制を確立することを目的として、他市場への自動化装置の販売を開始しております。太陽電池製造装置で培った技術、ノウハウ、グローバルな保守サービス体制を活かし、既に、自動車業界、建材業界、家電業界等へ自動化装置を納入しております。

財務体質の強化

需要が見込まれる太陽電池製造装置の改造及び置換に対し、既存の棚卸資産を有効に活用し現金化するとともに、確実に資金を獲得していくことを目的とし、債権回収において、前受金及び売掛金の回収条件、回収スケジュールの管理体制を強化し、貸借対照表及びキャッシュ・フロー監視のモニタリング体制を構築しております。

今後も継続的にこれらの対応策を実施するとともに、金融機関からコミットメント契約の延長を受ける等支援を得ており、金融機関と安定的な取引関係を保持しております。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	22,052,426	22,052,426		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日		22,052,426		2,812,461		2,734,875

(6) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
隣 良 郎	東京都世田谷区	2,421,040	10.97
伊 藤 雅 文	埼玉県さいたま市浦和区	1,935,720	8.77
佐 藤 寿	神奈川県横浜市都筑区	492,000	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320,000	1.45
廣 澤 一 夫	東京都練馬区	194,040	0.87
株式会社五興商事	愛媛県松山市古三津2丁目16-3	149,200	0.67
柳 澤 康 彦	埼玉県熊谷市	117,200	0.53
エヌ・ピー・シー従業員持株会	東京都荒川区南千住1丁目1-20	104,644	0.47
宇 田 和 浩	東京都荒川区	103,620	0.46
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	100,561	0.45
計		5,938,025	26.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,044,300	220,443	
単元未満株式	普通株式 7,726		
発行済株式総数	22,052,426		
総株主の議決権		220,443	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住 一丁目1番20号	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,223,386	950,180
受取手形及び売掛金	1,396,781	1,251,028
商品及び製品	49,716	51,701
仕掛品	3,875,320	3,112,945
原材料及び貯蔵品	749,120	711,380
繰延税金資産	49,301	39,594
その他	85,401	120,238
貸倒引当金	45,213	90,389
流動資産合計	7,383,815	6,146,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,297,050	4,300,569
減価償却累計額	574,783	672,167
建物及び構築物(純額)	3,722,266	3,628,401
土地	2,063,794	2,063,794
建設仮勘定	-	394,869
その他	404,044	422,693
減価償却累計額	275,874	309,529
その他(純額)	128,170	113,163
有形固定資産合計	5,914,231	6,200,229
無形固定資産		
その他	139,079	129,723
無形固定資産合計	139,079	129,723
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,278	-
その他	23,150	28,746
貸倒引当金	2,493	27,387
投資その他の資産合計	22,936	1,359
固定資産合計	6,076,247	6,331,312
資産合計	13,460,062	12,477,994

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	503,532	381,341
短期借入金	3,000,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	704,725	706,236
未払法人税等	20,124	25,061
前受金	444,827	478,264
受注損失引当金	34,319	10,634
その他	529,094	521,140
流動負債合計	5,236,623	5,122,678
固定負債		
長期借入金	1,577,798	1,225,456
繰延税金負債	22,812	19,421
固定負債合計	1,600,610	1,244,878
負債合計	6,837,234	6,367,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,734,875
利益剰余金	1,187,289	814,852
自己株式	418	431
株主資本合計	6,734,208	6,361,757
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	111,380	251,320
その他の包括利益累計額合計	111,380	251,320
純資産合計	6,622,827	6,110,437
負債純資産合計	13,460,062	12,477,994

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
売上高	4,227,036	1,946,102
売上原価	3,672,430	1,622,253
売上総利益	554,605	323,849
販売費及び一般管理費	*1 1,227,348	*1 984,191
営業損失()	672,742	660,341
営業外収益		
受取利息	503	382
保険解約返戻金	53,047	-
為替差益	-	335,206
その他	40,010	28,499
営業外収益合計	93,561	364,088
営業外費用		
支払利息	32,419	29,625
デリバティブ評価損	527	-
支払手数料	3,972	27,561
為替差損	62,542	-
その他	20,519	1,636
営業外費用合計	119,980	58,824
経常損失()	699,161	355,077
税金等調整前四半期純損失()	699,161	355,077
法人税、住民税及び事業税	22,410	8,225
法人税等調整額	217,925	9,134
法人税等合計	195,515	17,359
少数株主損益調整前四半期純損失()	503,646	372,437
四半期純損失()	503,646	372,437

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	503,646	372,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,607	-
繰延ヘッジ損益	2,360	-
為替換算調整勘定	83,797	139,939
その他の包括利益合計	81,551	139,939
四半期包括利益	585,197	512,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	585,197	512,376
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	699,161	355,077
減価償却費	196,550	151,219
のれん償却額	26,712	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,270	61,834
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,616	28,281
受取利息及び受取配当金	503	382
支払利息	32,419	29,625
保険解約損益(は益)	53,047	-
為替差損益(は益)	-	374,179
売上債権の増減額(は増加)	1,655,613	239,484
たな卸資産の増減額(は増加)	128,349	628,676
仕入債務の増減額(は減少)	3,857,730	178,707
前受金の増減額(は減少)	163,474	63,840
その他	596,288	40,499
小計	2,067,387	69,871
利息及び配当金の受取額	505	382
利息の支払額	32,705	29,619
保険金の受取額	53,047	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	159,393	7,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,887,146	33,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	4,220
有形固定資産の取得による支出	60,248	27,727
有形固定資産の売却による収入	770	2,636
無形固定資産の取得による支出	3,273	859
投資有価証券の売却による収入	10,475	-
その他	128,493	2,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,217	33,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	88,158	-
長期借入金の返済による支出	352,339	353,013
社債の発行による収入	1,491,850	-
自己株式の取得による支出	-	13
配当金の支払額	73,429	760
財務活動によるキャッシュ・フロー	977,922	353,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,354	76,427
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	856,361	277,426
現金及び現金同等物の期首残高	2,635,120	1,223,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 1,778,759	*1 945,960

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
販売手数料	49,390千円	11,826千円
役員報酬	68,633千円	53,527千円
給料手当	376,761千円	295,603千円
旅費交通費	154,297千円	90,244千円
支払手数料	83,811千円	42,000千円
貸倒引当金繰入額	千円	63,831千円
減価償却費	62,117千円	56,767千円
研究開発費	136,794千円	47,431千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,778,759千円	950,180千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	4,220千円
現金及び現金同等物	1,778,759千円	945,960千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部行使により、資本金が112,499千円、資本準備金が112,499千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,287,462千円、資本準備金が2,209,876千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	27円9銭	16円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	503,646	372,437
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	503,646	372,437
普通株式の期中平均株式数(株)	18,593,340	22,052,021

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月12日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。